

⑦学校法人会計基準の在り方に関する検討会報告書において提案した原則的な集約可能範囲

部門 科目	(何) 大学	(何) 短期大学	(何) 高等専門学校	幼・小・中・ 高・専等	病院	その他	合計
教育活動収入計							
教育活動支出計							
教育活動収支差額							
教育活動外収支差額							
経常収支差額							
特別収支差額							
基本金組入前当年度収支差額							
基本金組入額合計	△	△	△	△	△	△	△
当年度収支差額							

「病院」の定義

- ・セグメント情報の「病院」は、「病院（医歯学部附属病院以外の病院を含む）」及び「診療所」を対象として設定する。
- ・「施術所」は「病院」に含まない。
- ・学校法人が設置する診療所のうち、主に学生の健康管理や教職員の福利厚生等のために設置しているものについては、「病院」セグメントとして配分することを求めない。
- ・獣医学の家畜病院、動物病院は「病院」に含まない。



日本私立医科大学協会からの提案の概要（詳細は資料1－1）

（提案）

セグメントの区分について、「大学」と「病院」ではなく、「大学（医学部を除く）」と「医学部・病院」とすべき。

（理由）

1. 「附属病院は、附属施設の中でも財務規模が大きく、活動に診療行為を含みステークホルダーの範囲に特徴がある」と検討会報告書で指摘されている一方で、附属病院は、附属病院における実習や診療行為を通じた教育や研究に必要不可欠な場・機能を有しており、医学部と附属病院の活動は一体的なものである。
2. 教育研究活動と診療活動が一体的に行われているというその活動の実態を踏まえると、どのような方法によっても、教育研究活動と診療活動の区分は無理やりなものにならざるを得ない。

○医歯学部及び附属病院を設置している場合

- ・医歯学部及び附属病院については、一体的に取り扱い、「うち、医学部等及び附属病院」というセグメントとして「大学」の中の内数として位置付ける。
- ・この場合、「うち、医学部等及び附属病院」に含まれる学部及び附属病院を注記することとする。
- ・附属病院以外の病院については、「うち、医学部等及び附属病院」とは切り分けて「病院」のセグメントを別途設けることとする。

①-1 総合大学で医歯学部及び附属病院を設置しているケース

部門 科目	(何) 大学		(何) 短期大学			病院	その他	合計
		うち、医学部等 及び附属病院						
教育活動収入計								
教育活動支出計								
基本金組入額合計	△	△	△			△	△	△
当年度収支差額								

（注記）「医学部等及び病院」には、医学部、歯学部及びこれらの学部と一体的に取り扱う〇〇附属病院及び△△病院を含んでいる。

①-2 単科大学で医歯学部及び附属病院を設置しているケース

部門 科目	(何) 大学		病院	その他	合計
		うち、医学部等 及び附属病院			
教育活動収入計					
教育活動支出計					
基本金組入額合計	△	△	△	△	△
当年度収支差額					

（例）「医学部等及び病院」には、医学部、歯学部及びこれらの学部と一体的に取り扱う〇〇附属病院及び△△病院を含んでいる。

○医歯学部を持たないが病院を設置している場合

- ・医歯学部を持たないが病院を設置している場合は、原則として、病院を学部と切り分けることとする（㊦学校法人会計基準の在り方に関する検討会報告書において提案した原則的な集約可能範囲）。
- ・但し、実態に鑑み、附属病院と同様に教育研究活動と学部教育において一体的に取り扱うべき場合には、附属病院に準じてセグメントを設け、「大学」の中の内数として位置付ける（ケース㊦-1、㊦-2）。
- ・この場合、「うち、看護学部等及び病院」に含まれる学部及び病院について注記する。
- ・「看護学部等及び病院」に含まれる病院以外の病院には、「うち、看護学部等及び病院」とは切り分けて「病院」のセグメントを設けることとする。

㊦-1 総合大学で医歯学部を持たないが病院を設置しているケース

部門 科目	(何) 大学		(何) 短期大学		病院	その他	合計
		うち、看護学部等 及び病院					
教育活動収入計							
教育活動支出計							
基本金組入額合計	△	△	△		△	△	△
当年度収支差額							

（注記）「看護学部等及び病院」には、看護学部、薬学部、リハビリテーション学部及びこれらの学部と一体的に取り扱う〇〇附属病院及び△△病院を含んでいる。

㊦-2 単科大学で医歯学部を持たないが病院を設置しているケース

部門 科目	(何) 大学		病院	その他	合計
		うち、看護学部等 及び病院			
教育活動収入計					
教育活動支出計					
基本金組入額合計	△	△	△	△	△
当年度収支差額					

（注記）「看護学部等及び病院」には、看護学部、薬学部、リハビリテーション学部及びこれらの学部と一体的に取り扱う〇〇附属病院及び△△病院を含んでいる。